

加島線 路線廃止に伴う乗車券の取扱いについて

2020 年 7 月 19 日（日）の運行をもって加島線が廃止となることから、下記のとおり払戻対応を行います。

記

1. 対象のお客様

加島線 17 系統、18 系統（梅田～十三～加島駅前～西川）をご利用のお客様

2. 対象券種

（1）回数券

- （i）大阪市同調区間回数券 ※昼間割引回数券は対象外
- （ii）hanica（プリペイド利用）※阪急バス発行分のみ対象

（2）定期券（7 月 20 日以降を通用期間に含むもの）

- （i）hanica 定期券（通勤、通学、スクールパス、グランドパス 65）
※7 月 20 日以降、払戻しのための来所目的の利用を除いて当該路線以外の利用が 1 回も無い場合のみ対象（1 回でもご利用いただいている場合は、通常の払戻対応（経過日数に基づく算出、手数料あり）となります）
- （ii）鉄道連絡定期券（通勤、通学）
- （iii）大阪市同調区間定期券（通勤、通学）

3. 取扱概要

（1）回数券

（i）大阪市同調区間回数券

運送約款第 40 条(2)イに基づき、以下の式のとおり払い戻します（手数料なし）。

$$\text{払戻金額} = \frac{\text{券面表示金額}}{\text{（発売金額）}} \times \frac{\text{残券片数}}{\text{総券片数}} \quad \text{（10 円単位に四捨五入）}$$

（ii）hanica（プリペイド利用）

以下の式のとおり払い戻します（手数料なし）。

$$\text{払戻金額} = \text{カード残額} - \text{hanica プレミア相当額}$$

(2) 定期券

運送約款第40条(2)ロaに基づき、以下のとおり払い戻します（手数料なし）。

$$\text{払戻金額} = \text{券面表示運賃額} \times \frac{\text{残通用日数(暦日数)}}{\text{通用期間(暦日数)}} \quad (10 \text{円単位に四捨五入})$$

※鉄道連絡定期券については、券面表示期間（通用期間）終了後に窓口へお越しください。

※券面表示運賃額は、鉄道連絡定期券においてはバスの定期券運賃額に限り、鉄道の定期券運賃額は含みません。

4. 払戻取扱期間

2020年7月20日（月）～2021年3月31日（水）

※取扱期間以前（2020年7月19日以前）に払戻しされる場合は、通常の払戻対応（経過日数での算出、手数料あり）となるのでご注意ください。

5. 払戻取扱窓口

豊中営業所、豊中駅前案内所、大阪梅田チケットセンター（阪急三番街高速バスのりば）

場所、営業日時等の詳細については乗車券販売窓口一覧をご覧ください。

※加島出張所は7月19日をもって閉所いたします。

6. 払戻しの際に必要なもの

対象の回数券・定期券、身分証明書、ご購入時に利用したクレジットカード（ご利用者のみ）

以 上